

◆ 基本診療料

(歯初診) 初診料(歯科)の注1に掲げる基準

・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

(外安全1) 歯科外来診療医療安全体制加算

・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。
・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

(外感染1) 歯科外来診療感染対策加算1

・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

◆ 特掲診療料

(医管) 歯科治療時医療管理料

・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
・歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師が一名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が一名以上配置されています。
・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されています。

(口管強) 口腔機能管理体制強化加算

・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

(在歯管) 在宅患者歯科治療時医療管理料

・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
・歯科医師が複数名配置されている、又は歯科医師が一名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が一名以上配置されています。
・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制(病院である医科歯科併設の保険医療機関にあつては、当該保険医療機関の医科診療科との連携体制)が確保されています。

(歯訪診) 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

・通院が困難な患者様への診療を行っています。

(手顕微加) 手術用顕微鏡加算

・複雑な根管治療を行うため、手術用顕微鏡を設置しています。

(歯CAD) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

・コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

(根切顕微) 歯根端切除手術の注3

・歯の根管治療で治療困難な病変があった場合には、歯科用3次元エックス線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術を行います。

(補管) クラウン・ブリッジ維持管理料

・当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

(歯外在べ1) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料1

・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています

連携先医療機関情報

連携先医療機関名(病院等含む)、電話番号

徳島大学病院

088-633-7372

連携先医療機関への連携の方法

医局へ電話